債務負担行為について

霞ヶ浦緑地新野球場整備工事(スコアボード設備)工事は、平成30年度・平成31年度・平成32年度の債務負担行為であり、各年度の支払限度額及び出来 高予定額は、下記の金額を予定しています。

なお、下記の各年度の金額は、予定価格に基づいたものであり、入札後に契 約金額に応じた金額に変更を行います。

また、前払金については、契約年度(平成 30 年度)に翌会計年度(平成 31 年度)分の前払金を含めて支払うものとします。

記

年度	出来高予定額	支払限度額
平成30年度	0円	16, 410, 000 円
平成31年度	41,040,000 円	20, 500, 000 円
平成32年度	5, 065, 200 円	9, 195, 200 円
全体額	46, 105, 200 円	46, 105, 200 円

- (注1) 各年度の前払金の額は、各年度の出来高予定額×40% (万円未満切捨て)
- (注2) 各年度の中間前払金の額は、各年度の出来高予定額×20% (万円未満切捨て)

以上